様式第3号（第3条関係）

　　　年　　　月　　　日

宇美町長　殿

住所又は所在地

商号、名称又は氏名

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

現場代理人・主任（監理）技術者配置予定届出書

　下記の入札に参加するに当たり、契約者となった場合においては、現場代理人・主任（監理）技術者として下記の者を配置する予定であることを届け出ます。

記

１　入札に係る工事の名称

|  |  |
| --- | --- |
| １ |  |
| ２ |  |
| ３ |  |
| ４ |  |

２　上記工事を受注した場合に配置する現場代理人の氏名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| Ａ | 氏名 |  |

３　上記工事を受注した場合に配置する主任（監理）技術者の氏名等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ア | 氏名 |  |
| 最終学歴及び卒業年 |  |
| 取得済資格の名称 |  |

○現場代理人・主任（監理）技術者にしようとする者の雇用を証明できる書類（監理技術者資格者証・健康保険被保険者証・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書・住民税特別徴収税額決定変更通知書等のうちいずれか）を添付してください。

※町内業者の方は、提出されている指名願の技術者名簿に記載のない者を現場代理人・主任（監理）技術者にしようとする場合のみ、上記記載の雇用を証明できる書類を添付してください。

○現場代理人と主任（監理）技術者は、同一の者が兼ねることができます。

○建設業法（昭和24年法律第100号）の規定により、この工事の工期中、他の工事（密接な関係のある10㎞程度以内の工事を除く。）において3,500万円（建築は7,000万円）以上の工事の主任（監理）技術者となっている方は、この工事での現場代理人及び主任（監理）技術者となることはできません。

○この届出書を提出した後、やむを得ない理由により現場代理人等を変更する場合は、理由書及び新たに現場代理人等となる者の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書を提出してください。

○この届出書は、　　　年　月　日　午後　時までに管財課に提出してください。